

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【公表番号】特表2006-519824(P2006-519824A)

【公表日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2006-034

【出願番号】特願2006-505924(P2006-505924)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/7076	(2006.01)
C 0 7 H	19/167	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)
A 6 1 P	9/08	(2006.01)
A 6 1 P	25/08	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	21/00	(2006.01)
A 6 1 P	21/02	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	19/06	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	39/02	(2006.01)
A 6 1 P	33/06	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/18	(2006.01)
A 6 1 P	7/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	21/04	(2006.01)
A 6 1 P	29/02	(2006.01)
A 6 1 P	25/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	19/10	(2006.01)
C 0 7 H	19/173	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/7076
C 0 7 H	19/167
A 6 1 P	35/00
A 6 1 P	29/00
A 6 1 P	37/06
A 6 1 P	9/08
A 6 1 P	25/08
A 6 1 P	31/04

A 6 1 P 25/28
A 6 1 P 25/00
A 6 1 P 43/00
A 6 1 P 21/00
A 6 1 P 21/02
A 6 1 P 19/02
A 6 1 P 1/04
A 6 1 P 29/00 1 0 1
A 6 1 P 19/06
A 6 1 P 17/06
A 6 1 P 11/06
A 6 1 P 11/00
A 6 1 P 39/02
A 6 1 P 33/06
A 6 1 P 37/04
A 6 1 P 31/18
A 6 1 P 7/00
A 6 1 P 19/00
A 6 1 P 9/10 1 0 3
A 6 1 P 21/04
A 6 1 P 29/02
A 6 1 P 25/02 1 0 1
A 6 1 P 17/02
A 6 1 P 19/10
A 6 1 P 43/00 1 1 1
C 0 7 H 19/173

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月5日(2007.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

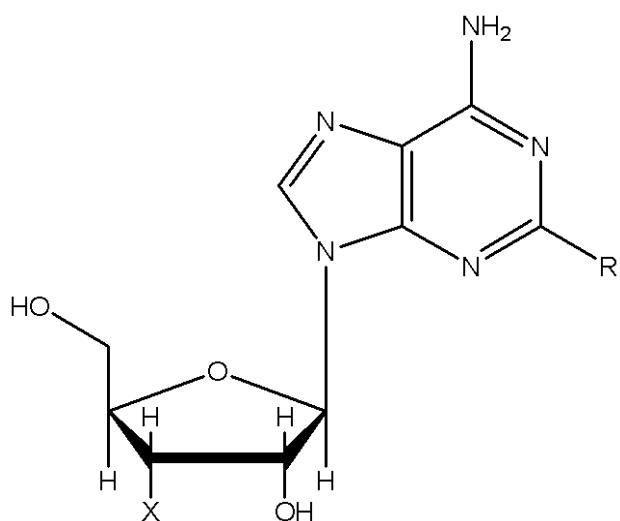
【特許請求の範囲】

【請求項1】

癌、炎症、自己免疫疾患、虚血再灌流損傷、てんかん、敗血症、敗血症ショック、神経変性（アルツハイマー病を含む）、筋肉疲労または筋肉痙攣の予防、治療または改善のための薬剤製造における、式（I）：

【化1】

(I)



[式中、RはC₁～₄アルコキシおよびXはOHである]

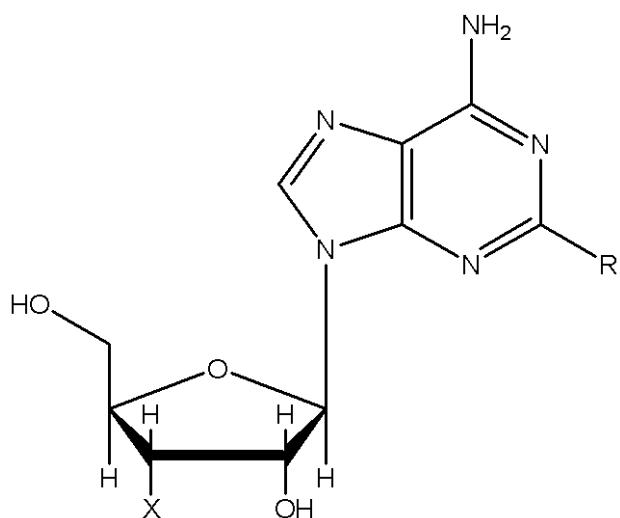
の化合物の使用であって、対象へ投与後に、アデノシン受容体の化合物のpH7.4でのEC50値より低いピーク血漿濃度しか生じない量で投与される、化合物の使用。

【請求項2】

癌、炎症、自己免疫疾患、虚血再灌流損傷、てんかん、敗血症、敗血症ショック、神経変性（アルツハイマー病を含む）、筋肉疲労または筋肉痙攣の予防、治療または改善のための薬剤製造における、式(II)：

【化2】

(II)



[式中、RはC₁～₄アルコキシおよびXはHである]

の化合物の使用であって、対象へ投与後に、アデノシン受容体の化合物のpH7.4でのEC50値より低いピーク血漿濃度しか生じない量で投与される、化合物の使用。

【請求項3】

化合物が2-メトキシアデノシン、2-エトキシアデノシン、または2-ブチルオキシアデノシンである、請求項1に記載の使用。

【請求項4】

化合物が3'-デオキシ-2-プロポキシアデノシン、3'-デオキシ-2-イソプロポキシアデノシン、または3'-デオキシ-2-ブトキシアデノシンである、請求項2に記載の使用。

【請求項5】

関節炎、腸炎、関節リウマチ、骨関節炎、リュウマチ様脊椎炎、痛風性関節炎および他の関節炎状態、乾癬、喘息、慢性閉塞性肺疾患、線維症、多発性硬化症、内毒素ショック、グラム陰性のショック、毒素ショック、出血性ショック、成人呼吸窮迫症候群、脳性マラリア、TNFにより増強したHIV複製、AZTおよびDDI活性のTNF阻害、器官移植の拒絶反応、癌悪液質、HIV、慢性肺性炎症性疾患、ケイ肺症、肺性肉腫、骨吸収の疾患、再灌流損傷（心筋梗塞、脳卒中のような虚血性症状後の再灌流に起因する器官損傷を含む）、自己免疫性損傷（多発性硬化症、ギランバレー症候群、重症筋無力症を含む）、移植片対宿主の拒絶反応、同種移植の拒絶反応、感染症起因の発熱および筋肉痛、感染症または悪性腫瘍に伴う悪液質、後天性免疫不全症候群（AIDS）に伴う悪液質、AIDS関連合併症（ARC）、ケロイド形成、瘢痕組織形成、クローン病、潰瘍性大腸炎およびパイレシス、過敏性腸症候群、骨粗鬆症、脳性マラリア、細菌性髄膜炎、アムホテリシンB治療の副作用、アルツハイマー病を含む神經変性疾患、インターロイキン-2治療の副作用、OKT3治療の副作用、およびGM-CSF治療の副作用の予防、治療または改善のための、前記請求項いずれかに記載の使用。

【請求項6】

アデノシン受容体の化合物のpH7.4でのEC50値の1000分の1ないし5分の1の間に、血漿濃度を1時間以上保つ量で化合物が投与される、前記請求項いずれかに記載の使用。

【請求項7】

投与されるべき対象と同種の動物において、徐脈、低血圧または頻脈の副作用を起こす化合物の最小血漿濃度の1000分の1ないし5分の1の間に、血漿濃度を1時間以上保つ量で化合物が投与される、請求項1ないし5いずれかに記載の使用。

【請求項8】

0.01ないし15mg/kgで投与される、前記請求項いずれかに記載の使用。

【請求項9】

0.1ないし2mg/kgで投与される、前記請求項いずれかに記載の使用。

【請求項10】

0.6ないし1.2mg/kgで投与される、前記請求項いずれかに記載の使用。

【請求項11】

薬剤が1ないし500mgの化合物を含む単位投与の形態である、前記請求項いずれかに記載の使用。

【請求項12】

500mgまでの量の2-メトキシアデノシン、および生理学上許容される担体、賦形剤または希釈剤を含む単位投与形である、医薬組成物。

【請求項13】

癌、炎症、自己免疫疾患、虚血再灌流損傷、てんかん、敗血症、敗血症ショック、神經変性（アルツハイマー病を含む）、筋肉疲労または筋肉痙攣の予防、治療または改善のための医薬組成物であって、請求項1ないし4いずれかで定義される化合物を含み、該化合物がかかる予防、治療または改善を必要とする対象へ、対象中にアデノシン受容体の化合物のpH7.4でのEC50値より低いピーク血漿濃度しか生じない量で投与される、医薬組成物。

【請求項14】

関節炎、腸炎、関節リウマチ、骨関節炎、リュウマチ様脊椎炎、痛風性関節炎および他の関節炎状態、乾癬、喘息、慢性閉塞性肺疾患、線維症、多発性硬化症、内毒素ショック、グラム陰性のショック、毒素ショック、出血性ショック、成人呼吸窮迫症候群、脳性マラリア、TNFにより増強したHIV複製、AZTおよびDDI活性のTNF阻害、器官移植の拒絶反応、癌悪液質、HIV、慢性肺性炎症性疾患、ケイ肺症、肺性肉腫、骨吸収の疾患、再灌流損傷（心筋梗塞、脳卒中のような虚血性症状後の再灌流に起因する器官損傷を含む）、自己免疫性損傷（多発性硬化症、ギランバレー症候群、重症筋無力症を含む）、移植片対宿主の拒絶反応、同種移植の拒絶反応、感染症起因の発熱および筋肉痛、感

染症または悪性腫瘍に伴う悪液質、後天性免疫不全症候群（AIDS）に伴う悪液質、AIDS関連合併症（ARC）、ケロイド形成、瘢痕組織形成、クローン病、潰瘍性大腸炎およびパイレシス、過敏性腸症候群、骨粗鬆症、脳性マラリア、細菌性髄膜炎、アムホテリシンB治療の副作用、インターロイキン-2治療の副作用、OKT3治療の副作用、およびGM-CSF治療の副作用の予防、治療または改善のための、請求項13に記載の医薬組成物。

【請求項15】

アデノシン受容体の化合物のpH7.4でのEC50値の1000分の1ないし5分の1の間に、対象中に血漿濃度を1時間以上保つ量で化合物が投与される、請求項13または14に記載の医薬組成物。

【請求項16】

投与されるべき対象と同種の動物において徐脈、低血圧または頻脈の副作用を起こす化合物の最小血漿濃度の1000分の1ないし5分の1の間に、対象中に血漿濃度を1時間以上保つ量で化合物が投与される、請求項13ないし15いずれかに記載の医薬組成物。

【請求項17】

化合物が0.01ないし15mg/kgで投与される、請求項13ないし16いずれかに記載の医薬組成物。

【請求項18】

化合物が0.1ないし2mg/kgで投与される、請求項13ないし17いずれかに記載の医薬組成物。

【請求項19】

化合物が0.6ないし1.2mg/kgで投与される、請求項13ないし18いずれかに記載の医薬組成物。

【請求項20】

癌、炎症、虚血再灌流損傷、てんかん、敗血症、敗血症ショック、神経変性（アルツハイマー病を含む）、筋肉疲労または筋肉痙攣の予防、治療または改善のための薬剤を見出すための、請求項1ないし4いずれかで定義される化合物の使用。